

別冊

議案第2号

平成26年度富津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度富津市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,371千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,204,929千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月23日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

保健事業費等の決算見込みによる既定予算の調整を行うものである。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,739,601	△32,159	1,707,442
	1 国民健康保険税	1,739,601	△32,159	1,707,442
3 国庫支出金		1,544,216	△73	1,544,143
	1 国庫負担金	1,267,276	△396	1,266,880
	2 国庫補助金	276,940	323	277,263
6 県支出金		334,639	51,868	386,507
	1 県負担金	55,307	593	55,900
	2 県補助金	279,332	51,275	330,607
9 繰入金		779,423	△32,379	747,044
	1 一般会計繰入金	431,423	66,427	497,850
	2 基金繰入金	348,000	△98,806	249,194
11 諸収入		6,873	9,372	16,245
	2 雑入	3,621	9,372	12,993
歳入合計		7,208,300	△3,371	7,204,929

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		165,863	△1,423	164,440
	1 総務管理費	126,281	△965	125,316
	2 徴 税 費	37,520	△458	37,062
2 保険給付費		4,686,861	7,733	4,694,594
	2 高額療養諸費	499,562	7,733	507,295
8 保健事業費		96,132	△9,681	86,451
	1 特定健康診査等事業費	53,213	△9,681	43,532
歳 出 合 計		7,208,300	△3,371	7,204,929

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,739,601	△32,159	1,707,442
3 国庫支出金	1,544,216	△ 73	1,544,143
6 県支出金	334,639	51,868	386,507
9 繰入金	779,423	△32,379	747,044
11 諸収入	6,873	9,372	16,245
歳入合計	7,208,300	△3,371	7,204,929

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 総務費	165,863	△1,423	164,440				△1,423	
2 保険給付費	4,686,861	7,733	4,694,594	312	48,346		62,624	△103,549
3 後期高齢者支援金等	862,869	0	862,869		1,998		3,309	△5,307
4 前期高齢者納付金等	666	0	666	11	9		30	△50
6 介護納付金	386,404	0	386,404		922		1,887	△2,809
8 保健事業費	96,132	△9,681	86,451	△396	593			△9,878
歳出合計	7,208,300	△3,371	7,204,929	△73	51,868		66,427	△121,593

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

1	1	国民健康保険税	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		国民健康保険税	1,739,601	△32,159	1,707,442			
	1	国民健康保険税	1,739,601	△32,159	1,707,442			
	1	一般被保険者国民健康保険税	1,676,196	△23,520	1,652,676	1 医療給付費分現年課税分	△827	1 特別徴収分 12,056 2 普通徴収分 △12,883
						2 後期高齢者支援金分現年課税分	3,169	1 特別徴収分 3,160 2 普通徴収分 9
						3 介護納付金分現年課税分	△607	1 介護納付金分現年課税分 △607
						4 医療給付費分滞納繰越分	△16,477	1 医療給付費分滞納繰越分 △16,477
						5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△6,689	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △6,689
						6 介護納付金分滞納繰越分	△2,089	1 介護納付金分滞納繰越分 △2,089
	2	退職被保険者等国民健康保険税	63,405	△8,639	54,766	1 医療給付費分現年課税分	△4,916	1 医療給付費分現年課税分 △4,916
						2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,305	1 後期高齢者支援金分現年課税分 △1,305

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明		
						区分	金額			
						3	介護納付金 分現年課税 分	△2,420	1 介護納付金分現年課税分	△2,420
						4	医療給付費 分滞納繰越 分	△1	1 医療給付費分滞納繰越分	△1
						5	後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	△13	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△13
						6	介護納付金 分滞納繰越 分	16	1 介護納付金分滞納繰越分	16
3		国庫支出金	1,544,216	△73	1,544,143					
	1	国庫負担金	1,267,276	△396	1,266,880					
	3	特定健康診査等負担金	10,827	△396	10,431	1	特定健康診 査等負担金	△396	1 特定健康診査等負担金	△396
	2	国庫補助金	276,940	323	277,263					
	2	災害臨時特例補助金	0	323	323	1	災害臨時特 例補助金	323	1 災害臨時特例補助金	323
6		県支出金	334,639	51,868	386,507					
	1	県負担金	55,307	593	55,900					
	2	特定健康診査等負担金	10,827	593	11,420	1	特定健康診 査等負担金	593	1 特定健康診査等負担金	593
	2	県補助金	279,332	51,275	330,607					

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 6 県支出金
(項) 2 県補助金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
	1	財政調整交付金	279,332	51,275	330,607	1 財政調整交付金	51,275	1 財政調整交付金 51,275
9		繰入金	779,423	△32,379	747,044			
	1	一般会計繰入金	431,423	66,427	497,850			
	1	一般会計繰入金	431,423	66,427	497,850	1 保険基盤安定繰入金	40,100	1 保険基盤安定繰入金 40,100
						2 その他一般会計繰入金	26,327	1 物件費分 △1,989 2 支援対策事業分 27,750 3 職員給与費等繰入金 566
	2	基金繰入金	348,000	△98,806	249,194			
	1	基金繰入金	348,000	△98,806	249,194	1 国民健康保険基金繰入金	△98,806	1 国民健康保険基金繰入金 △98,806
11		諸収入	6,873	9,372	16,245			
	2	雑入	3,621	9,372	12,993			
	5	雑入	468	9,372	9,840	1 雑入	9,372	1 国民健康保険団体連合会保険者支援金 9,372
歳 入 合 計			7,208,300	△3,371	7,204,929			

(国民健康保険事業特別会計)

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
1		総 務 費	165,863	△1,423	164,440	△1,423				
	1	総務管理費	126,281	△965	125,316	△965				
		1 一般管理費	124,016	△965	123,051	繰入金 △965				
								3 職員手当等	555	◎ 一般職人件費 555
								7 賃 金	△995	3 職員手当等 時間外勤務手当 (555)
								13 委 託 料	△525	◎ 国保一般管理総務関係費 △1,520
										7 賃金 賃金 (△995)
										13 委託料 電算業務委託料 (△525)

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 1 総務費
(項) 2 徴税費

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2		徴 税 費	37,520	△458	37,062	△458				
	1	賦課徴収費	37,520	△458	37,062	繰入金 △458				
								3 職員手当等	11	◎ 一般職人件費 11
								7 賃 金	△469	3 職員手当等 時間外勤務手当 (11)
										◎ 国保賦課徴収関係費 △469
										7 賃金 賃金 (△469)

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2		保険給付費	4,686,861	7,733	4,694,594	111,282	△103,549			
	1	療養諸費	4,144,432	0	4,144,432	93,901	△93,901			
		1 一般被保険者療養給付費	3,945,827	0	3,945,827	国庫支出金 313 前期高齢者交付金 △17 県支出金 42,767 繰入金 54,726	△97,789			
		2 退職被保険者等療養給付費	153,003	0	153,003	療養給付費等交付金 △4,688	4,688			
		3 一般被保険者療養費	34,260	0	34,260	前期高齢者交付金 △1 県支出金 367 繰入金 470	△836			
		4 退職被保険者等療養費	1,194	0	1,194	療養給付費等交付金 △36	36			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 2 高額療養諸費

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
					特定財源	一般財源	区 分	金 額	
2	高額療養諸費	499,562	7,733	507,295	17,378	△9,645			
1	一般被保険者高額療養費	480,279	0	480,279	国庫支出金 △1 前期高齢者交付金 △2 県支出金 5,206 繰入金 6,661	△11,864			
2	退職被保険者等高額療養費	18,767	7,733	26,500	療養給付費等交付金 5,512	2,221	19 負担金補助及び交付金	7,733	◎ 退職被保険者等高額療養費給付事業 7,733 19 負担金補助及び交付金 退職被保険者等高額療養費 (7,733)
3	一般被保険者高額介護合算療養費	316	0	316	県支出金 4 繰入金 5	△9			
4	退職被保険者等高額介護合算療養費	200	0	200	療養給付費等交付金 △7	7			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 2 保険給付費
(項) 5 移送費

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
5		移送費	250	0	250	3	△3			
	1	一般被保険者移送費	200	0	200	県支出金 繰入金 3	△5			
	2	退職被保険者等移送費	50	0	50	療養給付費等 交付金 △2	2			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 3 後期高齢者支援金等
 (項) 1 後期高齢者支援金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区	分	
3		後期高齢者支援金等	862,869	0	862,869	5,307	△5,307			
	1	後期高齢者支援金等	862,869	0	862,869	5,307	△5,307			
		1 後期高齢者支援金	862,806	0	862,806	療養給付費等 交付金 △779 県支出金 1,998 繰入金 4,088	△5,307			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 4 前期高齢者納付金等
 (項) 1 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区分	金額	
4		前期高齢者納付金等	666	0	666	50	△50			
	1	前期高齢者納付金等	666	0	666	50	△50			
		1 前期高齢者納付金	603	0	603	国庫支出金 11 前期高齢者交付金 20 県支出金 9 繰入金 10	△50			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 6 介護納付金
(項) 1 介護納付金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
6		介護納付金	386,404	0	386,404	2,809	△2,809			
	1	介護納付金	386,404	0	386,404	2,809	△2,809			
		1 介護納付金	386,404	0	386,404	県支出金 922 繰入金 1,887	△2,809			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 8 保健事業費
(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
8		保健事業費	96,132	△9,681	86,451	197	△9,878			
	1	特定健康診査等事業費	53,213	△9,681	43,532	197	△9,878			
		1 特定健康診査等事業費	53,213	△9,681	43,532	国庫支出金 △396 県支出金 593	△9,878			
								4 共 済 費	△113	◎ 特定健康診査事業 △8,000
								9 旅 費	△13	4 共済費 社会保険料 (△113)
								11 需 用 費	△259	11 需用費 消耗品費 (△139)
								12 役 務 費	△593	12 役務費 通信運搬費 (△593)
								13 委 託 料	△8,703	13 委託料 特定健康診査委託料 (△7,155)
										◎ 特定保健指導事業 △1,681
										9 旅費 普通旅費 (△13)
										11 需用費 消耗品費 (△120)
										13 委託料 特定保健指導委託料 (△887) 2次健康診査委託料 (△661)
歳 出 合 計			7,208,300	△3,371	7,204,929	118,222	△121,593			

(国民健康保険事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補正後	17 [5]	9,723	52,370	24,244	86,337	14,384	100,721	
補正前	17 [5]	9,723	52,370	23,678	85,771	14,384	100,155	
比 較	0 [0]	0	0	566	566	0	566	

[]内は非常勤一般職の職員数の外書きである。

職員手当 等の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補正後	600	0	1,353	961	266	11,656	5,871
	補正前	600	0	1,353	961	266	11,656	5,871
	比 較	0	0	0	0	0	0	0

特殊勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
35				3,502
35				2,936
0				566

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
職員手当等	566	1 その他の増減分	566 その他	566